

今後の市民センター事業に 関する意見について〔意見〕

令和 2 年 1 1 月

仙台市公民館運営審議会

新型コロナウイルス感染症との共生時代の 市民センター事業に関する意見について

令和 2 年 11 月 5 日
仙台市公民館運営審議会

1 はじめに

令和元年 12 月末に発生の報告がなされて以降、新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に蔓延した。感染が相次ぐ中、不要不急の外出やスポーツ・文化イベントの自粛、学校の休校の要請等が行われ、本年 4 月 7 日には 7 都府県を対象に緊急事態宣言がなされ、4 月 16 日には全都道府県に拡大された。5 月には同宣言が解除された。

仙台市では、2 月 27 日に「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（暫定版）」が発出され、市民センターにおいても、主催事業を順次中止するとともに、施設使用につき、感染拡大防止を理由とする使用とりやめの場合に使用料を返還する取扱いを開始した。さらに、4 月 11 日からは臨時休館として、既予約団体に利用の自粛を強く要請するに至った。

市民センターの使用は、6 月 2 日から再開されたものの、感染防止のため、ロビー等の共用スペースの利用休止を継続するとともに、会議室や研修室等について定員の半数程度での利用を要請することとなり、多くの事業が感染予防の観点から中止や延期を余儀なくされた。

このような状況に対応するため、市民センター事業について、オンライン*や市民センターホームページ・市民センターだよりの活用等の様々な取組みが行われている。

令和元年 11 月に開始された今期の仙台市公民館運営審議会では、「子ども参画型社会創造支援事業」の調査研究を審議テーマとして、今後の事業のあり方について協議することとしていたが、審議会は昨年 11 月と本年 1 月の 2 回開催して以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和 2 年 3 月と 5 月は開催することができなかった。

この間、市民センター事業は、前述の通り事業全体が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることを踏まえ、本年 7 月に再開後の審議会では、新型コロナウイルス感染症との共生時代の市民センター事業に関して、意見を取りまとめることとした。

令和 2 年 7 月 2 日の公民館運営審議会において、新型コロナウイルス感染症の影響下における自身の活動状況や市民センター事業についての意見を各委員が発表し、「オンラインと対面（リアル）のバランスについて」「子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて」「記録を残すことについて」の 3 つのテーマに分けた。

*オンライン：ネットワークにつながっている状態。インターネット回線を利用した遠隔講座や打合せ等

2 令和 2 年 8 月審議における意見等

令和 2 年 8 月 27 日の公民館運営審議会において、3 つのテーマについて、それぞれグループ討議を行った。

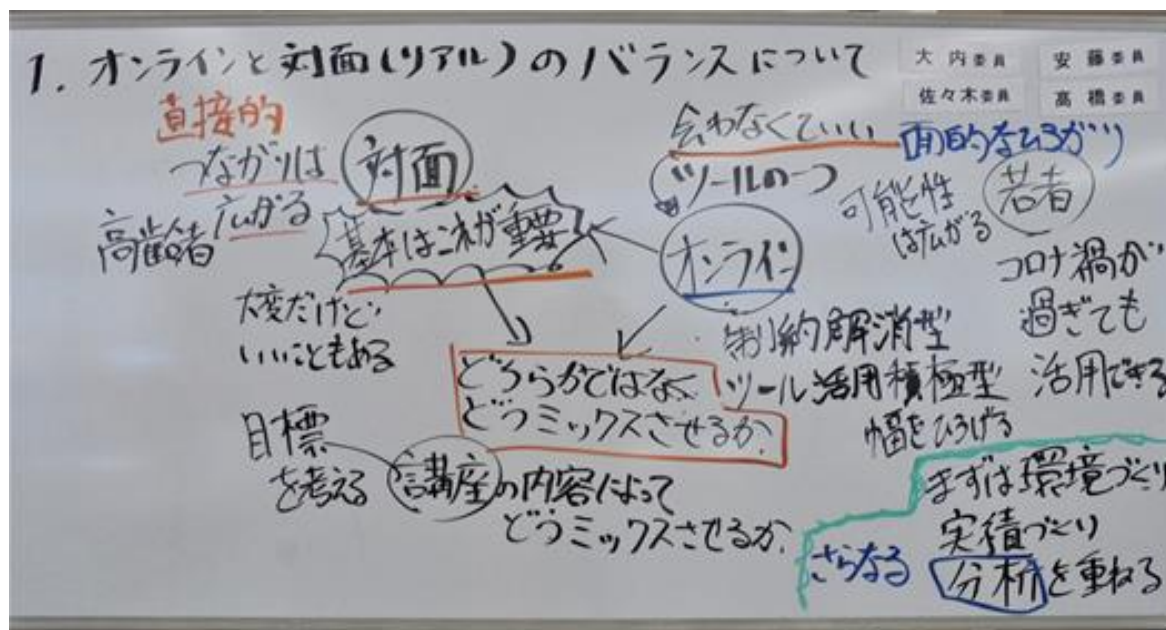
（1）オンラインと対面（リアル）のバランスについて

《グループ討議の状況》

- それぞれの良さ、メリット・デメリット、両者のバランスを考えるべきである。
- 公民館としては、直接的なつながりが広がるのは間違いなく対面であり、基本的に対面が重要である。オンラインは、あくまでツールの一つと考える。
- オンラインの良さは、会わなくてもつながることができること。深掘りはできないが、面

的な広がりには期待できることである。

- オンラインの活用法として、対面ができなくなったときに、それを解消するための手段としての「制約解消型」と、コロナ禍をチャンスと捉え、過ぎた後も活用していく「ツール活用積極型」とが考えられる。
- 市民センターの活動の幅を広げていくためには、オンラインの活用が大切である。



《まとめ》

- 講座の内容や目標を考えた上で、対面とオンラインとをどの程度ミックスさせるか考えることが大切である。
- 今後は、オンラインの可能性を探る上でも、その環境を整えることが大切であり、実績を積み上げていく中で、どのようなものがオンラインに適しているのか分析を重ねていくことが重要である。

《討議メンバー》

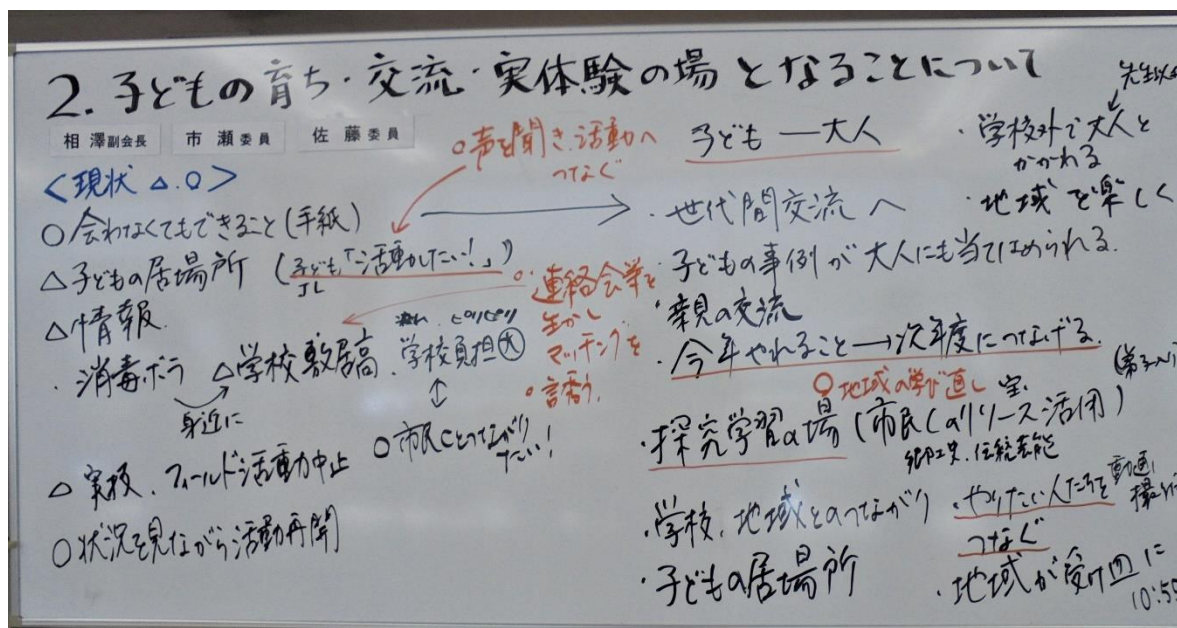
安藤委員、大内委員、佐々木委員、高橋委員　〔全体進行〕松田会長
青葉区中央市民センター長、宮城野区中央市民センター長
仙台ひと・まち交流財団市民センター課長、
〔進行〕生涯学習支援センター主査兼社会教育主事

(2) 子どもの育ち・交流・実体験の場となることについて

《グループ討議の状況》

- 何かしたい、自分達にできることはないかという子ども達の声に耳を傾け、活動を具現化することが、市民センターにはできるのではないかな。また、大人に対しても、活動したい人達をつなげていくことができるのではないかな。
- 学校に対しては、連絡会等の場を利用し、こちらから何ができるか探ったり、働きかけていくことが大切である。
- 何もできないではなく、今、今年できることをやってみて、来年につなげるということが、子ども達にとっても大人にとっても大切である。
- 課題を見つけて深めていくという部分について、市民センターが持つリソース(学習資源)や

地域の宝を地域学習などでどんどん発信していくことで可能になり、それが地域の学び直しにもつながるのではないかな。



《まとめ》

- 子ども達の声を聞き、活動につなげていくことが市民センターには可能である。
- 子ども対象の事業だけではなく、大人対象の事業に関しても、お互いに関連性を持たせながら進めていくという観点も大切になってくるのではないかな。

＜以下、グループ討議でホワイトボードに記された意見等＞

- ・チャボの取組み(お弁当に手紙)について、オンライン&オフライン*のバランスとも関わるが、“会わない・集まらない交流”の好例だと感じた。(世代交流・心の交流)
- ・子ども＝ずっと地域に溶け込み地域に愛される存在(人)
⇒大人にも当てはまる(若いご夫婦、ヨソモノ)
- ・「マス⇄マス」→「ミニ⇄ミニ」の時代に対応
- ・コロナで実験・観察・探究の時間が減っている。公民館はフィールドを提供できるが、現状では多くの地域で探究学習の場として活用されている訳ではない。
- ・教員は異動があるので、必ずしも地域のことは分からない。郷土の歴史などコロナの時にオンライン教材化したら良いのではないかな。

*オフライン:「オンライン」の対義として、インターネット回線を介せずに行う対面による講座等

《討議メンバー》

相澤副会長、市瀬委員、佐藤委員 [全体進行] 松田会長

生涯学習課長、若林区中央市民センター長、太白区中央市民センター長

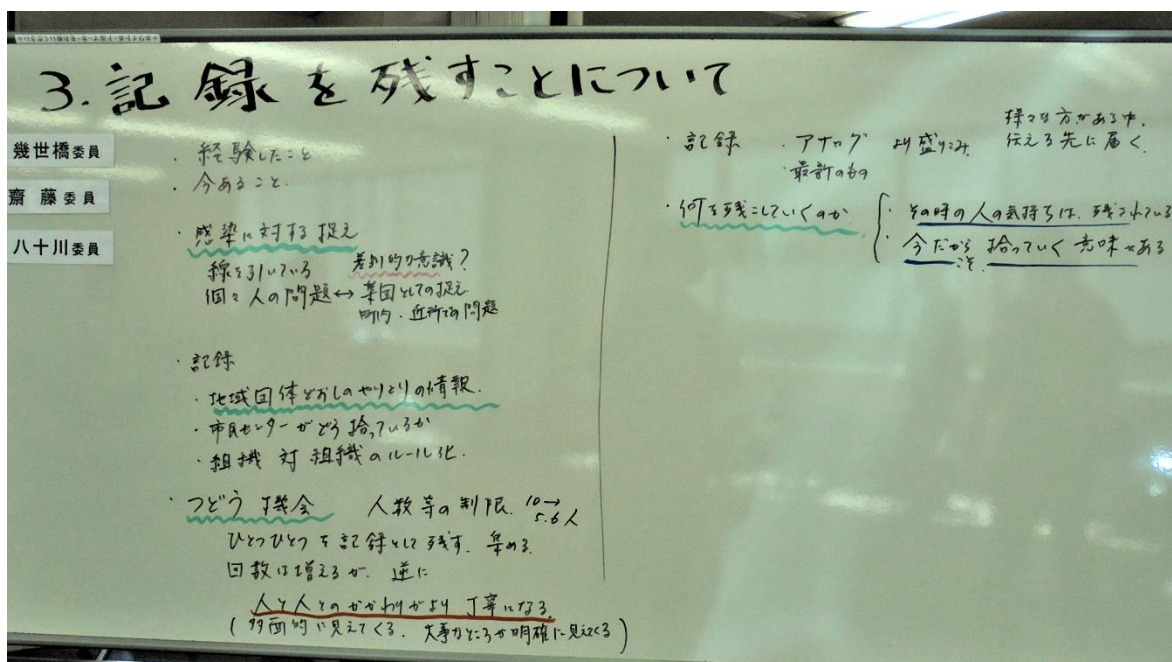
[進行] 生涯学習支援センター主査兼社会教育主事

(3) 記録を残すことについて

《グループ討議の状況》

- コロナ禍の中で行われた、これまでにない事象について記録を残すことが重要である。

- 自分たちが何を行ったのか記録を残すことが今できることであり、今後の検証のためにも大切である。
- コロナ禍に対する地域での捉え方は、どこかで線を引いたり、差別的な意識があるのではないか。個々人の問題としてではなく、近隣で発生した時に、集団としてどのように捉えるかという部分がある。
- 市民センター事業に関わらない、地域の団体同士の関わりの部分について、市民センターがどの程度情報として持てるかが課題である。
- 市民センターは、集い、学び、交わるという役割を持つが、現在は人数制限等により集う機会や学ぶ機会が減っている。そういった状況を一つひとつ記録に残し集めていくことで、人と人との関わりがより丁寧になっていくのではないかな。事業全体が多面的に見えてきたり、大切なものが明確になってくるのではないかな。
- 地域の様々な方に対して、伝えたいことがきちんと伝わるように、アナログでもこれまで以上に情報を盛り込んだり、最新のツールを活用しながら丁寧に発信していくことが大切である。
- 何を記録に残すかも課題であり、行動だけでなく、その時の気持ち忘れられないうちに、人々の気持ちを残しておく必要がある。



《まとめ》

- コロナ禍というこれまでにない状況の中では、何を記録として残していくかということについて、コロナ禍の地域での捉え方、市民センターでの集まりに人数制限等が設けられている状況、そうした集まりの中で話し合われた内容など、様々な観点がある。
- 「サークル活動をしたいが、感染が怖い」等の「その時の人の気持ち」を残していくことや、記録したことを丁寧に発信していくことなどが重要である。

《討議メンバー》

幾世橋委員、齋藤委員、八十川委員 [全体進行] 松田会長

生涯学習部長、泉区中央市民センター長、

[進行] 生涯学習支援センター主査兼社会教育主事

(4) グループ討議を踏まえた意見など

- 会議では、自分なりに色々と考えることができた。コロナ禍でも、皆で話し合い触れ合うことで、モチベーションが上がっていき、今後に期待を持つことができた。
- I Tを使って進めたい人達はそれを徹底的に使えば良いが、特に高齢者には、アナログな紙文書や写真といったものをより充実させる必要がある。市民センターには、地域、地域住民のための教育というテーマがあり、「集う」ところに一番ウェイトがある。近隣地域の住民がたくさん来るような工夫をしてほしい。困ったときには原点に戻り、市民センターとは一体何なのかということを考える機会としてほしい。
- テレビの番組で、戦時中の文通相手の家族と対面し交流が生まれたというエピソードが紹介されていた。直接会うこと、対面することが最も時間を分かち合えることだが、地域内で顔を合わせることもない、深く関わることもない人同士を市民センターが結ぶ取組みも大切ではないか。
- 市民センターの現状や前向きに何かしようとしていることを聞く機会があることが良いことなのではないか。グループ討議により、言葉のやりとりがスムーズになり、一つの言葉に対し色々な言葉が交わされるので学びになり、前向きになれると感じた。
- 子どもたちの何か手伝いたい、ボランティアしたい、人のためになりたい、活動したい、知りたい、学びたい、といった意欲が非常に高まっていて、そのような主体的な気持ちを受け止められるのが市民センターなのではないか。
- 対面を基本に、オンラインやネットはそれを補助するツールとして活用するものではないか。また、子ども達の、活動したいというあふれる気持ちを大人も市民センターもサポートできれば、良い社会になるのではないか。
- オンラインの環境を整えた上で、オンラインと対面のバランスを取りながら講座を行っていくことが重要である。
- YouTube の開設の報告があったが、足が不自由なため会場に来られなかった方が在宅で見ることができるようになる。今までできなかった新しい価値や可能性を広げる方法を試していく期間と捉えることができればいいのではないか。
- I C T*化が進み、オンラインが自然なものになったとしても、やはり市民センターは対面を基本にすること、この基本は絶対に変えてはならないことである。
* I C T : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略称
- やはり最終的には対面して、会って話をするということが良いと感じた。お互いに話すことにより、気づきや、相手へのリスペクト(尊敬の念)が増すということがあるのではないか。

3 まとめ

令和 2 年 11 月 5 日の公民館運営審議会では、8 月の審議を踏まえ、改めて次のような意見が出された。

- これまで市民センターからの情報が届かなかった層や、外出が困難な方に向けて、在宅で学習できる機会を提供するなど、積極的なオンラインの活用をこの機会に検討すべきである。
- 「対面とオンラインのどちらが良いか、ということではなくどちらも必要」、「特にこのコロナ禍においては、オンラインの活用が必要になっているが、これはコロナ禍が過ぎたとしても活用できるのではないか」、「市民センターとしては、基本的に対面が重要であり、それ

が心に響くのではないか」という結論だと思う。お互いに気持ちを通い合う対面の良さを改めて感じるとともに、オンラインについて学び、今後につなげていきたい。

- 「オンラインと対面のバランスについて」では、市民センターの本来あるべき姿、私たちが希望する市民センターのあり方を、「子どもの育ち〜」では、子ども達を活動にどのようにつなげていくべきか、「記録を残すこと」では、今この大変な時だからこそ残さなければならぬ、記録に残していくべき必要性について話し合うことができた。皆で話し合うことが、いかに有意義か改めて実感した。

- 前年度の「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」の改定の際に、“SDGs*”も含めて議論がなされていたことから、今後も“SDGs”を取り入れて進めていけば良いのではないかと。

*SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための17の国際目標

- 討議の内容を記載したこの意見書により、記録することの大切さを実感するとともに、このような話し合い自体が、学びの機会になると感じた。地域においても、課題を持った人達が集り、このような話し合いがもっとできれば、市民センターの有効活用にもつながっていくと思う。
- 公民館についての意見書は、子どもや大人、様々な人々に読んでいただきたいので、誰にでも分かるように記載することが大切ではないか。たとえば、ICTなどに注釈を入れることなどにより、さらに良い意見書になると思う。
- 実際の講座を想定した場合、対面とオンラインをどのような形でつなげていくのか具体的なイメージを持って取り組む必要があるのではないかと。講座の目標を考えた上で分析し、その目標を達成するために、対面とオンラインのバランスを考えるという地道な作業が重要である。
- 最近は、オンラインでのミーティングなどが非常に多かったもので、対面での話し合いが、非常に有意義であった、「今年やれることを次年度につなげる。」について、今すぐに結果が出なくても色々取り組んでみて、それを来年度以降につなげていこうということが、討議において非常に印象的であった。「コロナ禍をチャンスと捉えて積極的に活用していこう。」についても、世代間の交流が希薄になっているなかで、この機会にオンラインを活用し、積極的に交流を進める取組みがあると良いのではないかと。
- 2ページ一番下の「何もできないではなく、今、今年できることをやってみて、来年につなげるということが、子ども達にとっても大人にとっても大切である。」に関連して、学校では様々な対外的な行事が中止になり、モチベーションが下がってしまっている状況にあった。しかし、子ども達にとっては、この1年は二度とないかけがえのない1年なので、新型コロナウイルス感染予防に十分留意しながらも、最初からできないではなく、できる道を探してやっていこうと呼び掛けて教育活動を進めており、市民センター事業も同じように考えて、進めてほしい。また、オンラインも確かに大事ではあるが、高齢の方など、ITが分からないという理由で市民センター事業から遠ざかるということがないように留意する必要がある。
- 市民センターが、子ども達の校外学習を支援するために、ぜひ様々な形で調整をしていただけだと思う。教育委員会事業の「地域コーディネーターリーダー研修会*」が今年は実施できなかったもので、11月に参加対象者(市民センター関係をはじめ、学校支援地域本部、マイ

スクール、社会学級、児童館職員）に対して「コロナチエ（知恵）」と題して「アンケート」をお願いし、多くの「知恵」が集まったところである、ぜひ、市民センターでも、参考にさせていただき、これからに生かしてほしい。

＊地域コーディネーター研修会：学校支援地域本部スーパーバイザー等を対象に、コミュニケーションやネットワークの活性化、情報交換をねらいとした事業。市民が企画員として参画。

- コロナ禍の中、オンラインというツールは、時代的、社会的にその必要性が重視されているが、前回の審議会の討議で、対面の良さに逆に気付いた。対面で相手の顔の表情を見ながら、それぞれの意見を聞くことができる場所にその重要性がある。市民センター事業においても、対面とオンラインのバランスをとることは本当に難しい問題だと思う。「意見書」としてこのようにまとめられているが、決してこれが答えではなく、皆の力でこのような形で新たな挑戦をしていくことこそが重要であり、オンラインに関しては、スピード感も大切で、環境は日進月歩で整ってきているので、遅れることなく全ての人が使いやすく、満足するよう動いていただければと思う。
- 「オンラインと対面」、「記録を残すこと」は手段・手法であり、「子どもの育ち・交流・実体験の場」は目的に分類でき、特に「実体験の場」は重要である。「実体験の場」について、授業での街歩きを行った際に「登り窯」が残っている場所についての学生の捉え方が複雑であった。物を作るということに対して実体験がなく、経験の中に実体の風景がないためか、どう受け止めて良いのか分からなかったのだと思っている。スポーツや交流に留まらず、物づくりや、社会の風景に影響をもたらす暮らしについて、「実体験の場」として用意することもある必要ではないかと考える。
- 中学校は今忙しい、野外活動、修学旅行の代わりにまち探検、遠足、まもなく職場体験も始まるので、マナーの勉強をしている。学校支援地域本部では職場体験受入先を紹介しているが、とても好意的で、ありがたいと感じている。生徒たちもそれに応えようと頑張っている。学校の消毒ボランティア*は、コロナ感染対策ではあるが、普段学校に来ない地域の方が毎日来校するため、学校と地域の交流が深まる新たな機会になっている。

＊消毒ボランティア：学校における新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として、市内の小中学校で児童生徒が利用する箇所や器具の消毒作業等を行う地域の方々によるスクール・サポート・スタッフ

4 今後について

8月の審議会では、それぞれのテーマについて、各区中央市民センター長を交えてグループ討議を行った。11月の会議においても、引き続き意見交換を重ねるなかで、新たな視野からの意見や課題も提示され、改めて各々の委員が3つのテーマに対する認識を相互に共有することができた。併せて、少人数によるグループ討議の有益性に関する声も出された。

今後の審議会では、子ども参画型社会創造支援事業について、各区市民センターの現状や職員の考え等についての事業ヒアリングを行うこととしているが、これまでの意見を踏まえながら、さらに議論を深める予定である。コロナ禍の中、市民センター事業には制限と困難が伴うが、今後事業を推進するにあたって、今回提示した意見や提案が参考となれば幸いである。

<資料>

資料1：市民センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止への対応(R2.7.2 審議会資料4)

資料2：令和2年度における市民センター事業の対応について(R2.8.27 審議会資料1)

資料3：市民センター事業説明書「子どもボランティア事業・チャイルドボランティア「チャボ！」」
(R2.7.2 審議会資料6)

<グループ討議の様子>



市民センターにおける新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

○2月27日（木）

※「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設等の取り扱いに係るガイドライン（暫定版）」発出。（以降ガイドラインは改訂を重ね、最新は5月27日付の九訂版。参考資料1）

- ・主催事業を順次中止。
- ・2月20日以降の施設使用につき、感染拡大防止を理由とする使用取止めの場合に使用料を返還する扱いを開始。

○2月29日（土）

※仙台市内で初の感染者発生

○3月5日（木）

- ・ロビー等の共用スペースの利用を休止。
- ・新規の施設使用申込受付停止。

○3月17日（火）

- ・【中止】公民館運営審議会

○4月7日（火）

※7都府県に緊急事態宣言。

○4月11日（土）

- ・臨時休館。
- ・既予約団体に利用の自粛を強く要請。

○4月16日（木）

※全都道府県に緊急事態宣言拡大。

○5月14日（木）

※宮城県を含む39県で緊急事態宣言解除。

- ・【中止】公民館運営審議会

○5月15日（金）

- ・5月21日（木）から予約受付を開始し、6月2日（火）に施設使用を再開することを公表。

○5月22日（金）

- ・生涯学習支援センターで社会教育施設等新任職員研修会を開催。

○5月25日（月）

※全国で緊急事態宣言解除。

○6月2日（火）

- ・施設使用再開。
〔再開後の施設使用について〕
 - ・ロビー等の共用スペースは当面利用休止。
 - ・会議室や研修室等については、定員の半数程度での利用を要請。

○6月3日（水）

※「仙台市新型コロナウイルス感染症緊急対策プラン」発出(参考資料2(概要版))

令和 2 年度における市民センター事業の対応について

1 ICT の活用

- ・講師とセンターとをオンラインでつなぎ、社会教育施設職員研修会を実施した。〔生涯学習支援〕
- ・仙台七夕まつりへの関心に応えるため、七夕飾りのいわれやミニ七夕の作り方を紹介するビデオを制作し、インターネットで配信した。〔荒町〕
- ・市民を対象に、オンラインミーティングの使い方講座を開催した。〔荒町〕

2 市民センターホームページの活用

- ・季節の移り変わり、例年花見客で賑わうセンター隣接の公園の桜、日常の出来事やボランティア活動の様子などを撮影し、仙台市市民センターホームページに掲載した。〔貝ヶ森、鶴ヶ谷、若林区中央、七郷、八本松、馬場、将監 等〕

3 市民センターだよりの活用

- ・自宅でできる体操や相撲エクササイズをイラスト入りで紹介した。〔木町通、荒町〕
- ・町内会長リレーインタビューやコラム寄稿、新年度に異動してきた学校の教員の紹介記事を掲載した。〔田子、福室、根白石、南光台、黒松、松陵〕
- ・町内会や区役所・総合支所などから情報を得て、地域行事の予定、地域施設の状況、特殊詐欺への注意喚起等の情報を掲載した。〔広瀬 等〕
- ・熱中症予防や防災情報を掲載した。〔水の森、福沢、若林区中央〕

※市民センターだよりは、各市民センターが毎月（一部は隔月）発行。町内会の協力を得て、各家庭に回覧を行うほか、館内掲示やホームページにも掲載している。

4 その他

- ・学習成果の発表や地域の交流が行えるよう、市民センターまつりの規模を縮小し、展示を中心とした開催等を検討している。〔三本松、宮城野区中央、榴ヶ岡、南光台 等〕
- ・老壮大学について、多くの市民センターで9、10月からの開講に延期している。
また、今年度は、郵送による通信教育の形での実施や、受講者の近況をまとめた新聞や大学通信を発行し、受講者間の交流を図っている。〔旭ヶ丘、若林区中央、八木山〕
- ・複数年事業の受講生とEメールやファクスで連絡を取り、地域の魅力を伝えるための講座を開催した。〔中田〕
- ・新たに高齢者向けの体操教室を企画し、感染防止対策を取ったうえで開催した。〔将監〕
- ・コロナ禍で注目されている「アマビエ」をテーマに、絵の募集や七夕飾りの展示を行った。〔若林、沖野、太白区中央〕
- ・マスコミへの情報提供により、話題づくりを行った。〔宮城野区中央、太白区中央〕

市民センター事業説明書(子ども参画型社会創造支援事業)

資料 3

事業名	担当
子どもボランティア事業・チャイルドボランティア「チャボ！」	若林区中央市民センター
1 事業の目標（ねらい）	
誰かの役に立つことで社会・地域の一員として自分の存在の大切さを実感することができるよう、子どもたちにボランティア活動の機会をつくる事業を行う。	
2 事業内容（手法）	
(1) 対象者 小学4年生～中学生 (2) 登録者数 計／22名 内訳／小4・1名、小5・1名、小6・10名、中1・1名、中2・7名、中3・2名 （令和2年6月現在） (3) 募集方法 ・毎年度5月に若林区内の小学校4年生から6年生を対象にチラシ等により新規参加者を募集。 ・前年度登録して活動していた参加者には、毎年度、継続の意思を確認。 (4) 活動内容 年間を通して月に1、2回程度、地域で子どもたちによるボランティア活動を行っている。 [令和元年度実績] ① 地域での清掃活動（計3回 薬師堂駅周辺、大和町地区、若林区文化センター周辺・ふるさと広場） ② 高齢の方に届ける宅配弁当に添える手紙書き（毎月1回実施 協力：NPO法人あかねグループ） ③ 「ふるさとの杜再生プロジェクト」育樹会（荒浜地区）への参加 ④ 南小泉児童館行事への協力（チャボ！と遊ぼう） ⑤ せんだい農業園芸センターのイベント仙台白菜物語への参加（計2回 仙台白菜の苗の定植会、収穫交流会） ⑥ その他、地域イベントへの参加（デイ・キャンプ、ふかぬまビーチクリーン等） (5) 広 報 ・活動の様子をまとめた「チャボ！通信」を概ね月ごとに発行し、参加者の在籍校へ配付 ・若林区中央市民センターホームページで活動紹介、「チャボ！通信」掲載	
3 新型コロナウイルスによる影響	
令和元年度3月：計3回分の活動を中止した。（上記2(4)②、④、⑥のうちビーチクリーン） 令和2年度4月～6月：集合しての清掃活動等は行わず、郵送でやり取りできる次の活動を実施した。 ① メンバー同士の自己紹介カード作成・共有 ② 高齢者宅配弁当の手紙書き（3回） ③ 新型コロナ対策ポスター作成（区役所等各所に掲示、関係団体広報紙に掲載） ④ チャボ！ダンス制作（ダンスを付ける曲の歌詞に入れたい言葉を募集） 7月以降、集合しての活動については、野外活動（畑作業）から徐々に始める予定。	
4 これまでの経緯（成果）	
チャボ！の活動は、平成23年度の事業立ち上げから9年目となる。当初から東日本大震災の被災地域で景観を再生する活動に継続的に参加してきたほか、地域で活動する様々な組織や団体の協力を得ながら活動を行ってきた。特に、震災の被害が大きかった若林区として被災地域での活動を重視しており、参加する子どもたちもそれを意識して意欲的に取り組んでいる。 地域の方々から清掃活動中に感謝の言葉をかけていただいたり、宅配弁当の手紙に対してお返事をいただくことで、自分たちの活動が他の人に役に立っているという意識を持てるようになっていく。また、活動先で多くの人々と出会い交流することで、視野を広げ、地域について考えるきっかけを得ることができている。	
5 課題・改善点（評価）	
年々被災地域での活動が少なくなっているが、引き続き被災地域で活動したいという子どもたちの意向があるため、それを可能な限り活かせるよう、地域情報の収集に努め、参加者が地域と積極的に関わることができるボランティア活動の発掘に努めていく。	
6 今後の展開・方向性	
地域に根付いているチャボ！を核に、ジュニアリーダーや児童館などとのつながりを活かしながら、子どもが地域の中で役割を持って活動できる機会が各地域で数多く生まれるよう、地区館と協力しながら活動の芽をつくっていききたい。	